

町民意見の公募(パブリックコメント)に寄せられたご意見と考え方

広報しらたか及び町ホームページで実施したパブリックコメントに対し、貴重なご意見をいただきましたので、その内容とご意見に対する考え方をおしらせします。

○白鷹町生涯学習振興計画(案)

▼意見

◎地区公民館のコミュニティセンター化について

他の市町村で地区公民館がコミュニティセンターとなっているところもありますが、その実態は貸館的施設となっていたり、地域づくりの拠点と位置づけながら、白鷹町のように町職員を引き上げ、嘱託職員化しているのがほとんどです。ぜひ、町職員を地区公民館に配置し、嘱託職員と連携のもと、社会教育の充実と地域づくりの拠点としての役割を果たしてほしい。

▼考え方

コミュニティセンターは、隣近所など同じ地域で生活する社会「コミュニティ」が、より良好な関係を築き、保ち続けることを期待して設置する施設です。

○白鷹町第6次高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画(案)

▼意見①

◎介護保険料改定について

介護保険料を値上げしないための方策として、県に積み立てられている介護保険財政安定化基金の全額取り崩しと町の介護給付準備基金の全額取り崩しをすべきと思います。

▼考え方

県介護保険財政安定化基金は、国・県・市町村が負担して積み立てている基金で、介護保険法(以下、法)改正により、平成24年度に限り本来の目的に支障をきたさない範囲で取り崩し、介護保険料の上昇を抑えるために使うことができますようにになりました。町では約1141万円を見込んで計画しています。

また、町の介護給付費準備基金は、介護保険事業計画期間である3年間の保険料を平準化するために積み立てる基金です。第5期計画では、3500万円を取り崩し、県

▼意見③

◎地域包括ケアシステムについて

計画策定にあたり、老人一人暮らしなどに限らず、同居世帯の老人に対するケアもお願いします。県内で発生する介護関連の事件などは同居世帯といわれています。そうならないようシステムの中でケアしてください。

▼考え方

介護サービスや地域支援事業によるサービスは、介護が必要な高齢者とその介護をするかたのために、高齢者のみの世帯に限らず、同居世帯にも広く提供します。介護疲れによる虐待などを防ぐため、総合的な相談に対応できるように配慮していきたいと思えます。

担当：健康福祉課介護保険係
(☎8610213)

※この内容は、町ホームページにも掲載しています。